

広報
くしもと

2016

9

No.137

8月6日

串本花火大会





協議会の様子

県教育委員会は、生徒数の減少などの理由により、串本古座高校の再編整備を決定しました。このことを受け、地域に開かれた、より一層魅力のある学校にするために、串本古座高校、串本町、古座川町で構成される「串本古座高等学校地域協議会」が7月21日、串本町文化センターにて開催。同会設置要綱の確認や構成委員の承認、来春から開始する全国募集の説明、意見交換などが行われました。今後の課題として、募集に関する



左から田嶋町長、愛須学校長、西前古座川町長

の広報や生徒の生活基盤の確保、コース改編に伴う科目実施の課題、大学との連携、古座川町からの通学手段の解決、生徒流出への対策などについて意見や要望が出されました。課題への対策については、各作業部会で協議し、来年11〜2月頃に開催予定の協議会で報告されます。会議の後、2町と同校で教育や文化・スポーツ振興、まちづくり、防災などについての協定が締結されました。

地域に開かれた高校を目指す

串本古座高等学校地域協議会

本州最南端のめくみ
なんたん水

平成28年度後期分製造の「なんたん水」を入荷しました。
保存期間が5年と長く、災害用備蓄水として大きな役割を担う串本の水です。地震等の災害に備え、ぜひご家庭で「なんたん水」の備蓄をお考え下さい。

「なんたん水」は、串本町役場窓口または古座分庁舎窓口でお求めになれます。
※ なんたん水は1本(100円)からご購入できます。

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 水道課(古座分庁舎)
TEL 0735・72・0082

9月



くしも 広報 September.2016 No.137 もくじ Contents

- 2 なんたん水/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 4 河内祭・熊野水軍古座河内祭の夕べ
- 6 第12回 串本まつり
- 8 防災行政無線戸別受信機について
不法投棄監視カメラ設置中!
- 9 ゆるキャラ®グランプリ2016へ「まぐトル」
エントリー中!
通話録音機のモニター募集
- 10 臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金
(障害・遺族基礎年金受給者向け)
- 11 国保財政の健全化に向けて(19)
- 12 串本町大学進学等奨学金貸与制度
- 13 東牟婁郡医師会救急講演会「より良い小児科医療の
ために一緒に考えませんか!」
「相続登記」はお済みですか?
- 14 無料検診のお知らせ/リボン
保健センターだより
- 16 くしもと町立病院コーナー
- 17 よろこびかなしみ/オータムジャンボ
エルトゥール号追悼式典
- 18 お知らせ/相談/今月の納税

主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)

自治会長として地域に貢献

前・堀笠嶋区長の坂本晃さん

長年自治会長として地域自治に貢献された坂本晃さんに和歌山県知事より感謝状が贈られ、7月20日、東牟婁振興局地域振興部副部長から感謝状が手渡されました。坂本さんは平成13年10月から28年3月末まで14年5か月の間、区長を務められました。
「長いこと区長をしたので、区の住民を全員知っている。」と話す坂本さん。住民一人ひとりの名



感謝状を受け取られた坂本さん

串本を訪問できてうれしい

日本語弁論大会優勝のトルコ青年団が来町

7月22日から24日にかけて、在トルコ日本大使館主催の第24回アンカラ日本語弁論大会で優勝したトルガ・ギユレチさんとギユルシヤフ・オゼヴィンさんが研修旅行で串本を訪問。22日に田嶋町長を表敬訪問しました。
田嶋町長は「先人のトルコ人救出をトルコ人も評価してくれて、今のトルコ友好関係が続いている。」とあいさつし、歓迎しました。



田嶋町長(右)と懇談するトルガさん(左)とギユルシヤフさん



①福引きの引換券を配る串本ふるさと大使の村上ショージさん ②串本古座高校吹奏楽部による演奏 ③多くの見物客で賑わう古座港 ④歌に合わせて踊りが披露されました



古座川を彩る打ち上げ花火

祭の最後には、花火が古座川を美しく彩り、見物客を魅了しました。

7月24日 熊野水軍 古座河内祭の夕べ

24日の夕方から「熊野水軍古座河内祭の夕べ」が古座港にて行われました。

串本古座高校吹奏楽部による演奏、各団体の女性部や婦人会、古座小学校の児童による古座橋小唄・古座節などが披露され、会場を盛り上げました。

串本ふるさと大使で吉本興業所属の芸人、村上ショージさんが忙しい合間を縫って祭に参加。福引きの引換券を配ったり写真撮影に応じたりして地元の方々と積極的に交流されていました。

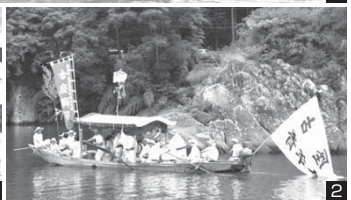


1

①ご神体である小島(河内様)を礼拝する御舟 ②笛、太鼓を演奏しながら花火を打ち上げる獅子舞伝馬 ③生き神様の役目を担う「ショウロウ」 ④神事の様子 ⑤権伝馬 ⑥獅子舞 ⑦ササラ天狗



3



2



7



6



4

7月23日、24日 河内祭

こうち

河内祭は、のぼりや折り紙などで華やかに飾られた古式捕鯨の鯨舟である御舟が、古座川の河口から3km上流にあるご神体『河内様(地元発言でコオッタマ)』と呼ばれる小島を拝礼するものです。御舟は、河内様の神が宿る「河内大明神」という神額を運ぶ大切な役割を担っており、御舟の運航に合わせて場面ごとに歌われる御舟謡も聴き所のひとつです。23日の宵宮では河内様まで御舟が遡上して夜籠り神事が執り行われ一夜を過し、24日は河内様前の河原にて、古座青年会、古田区民会、古座川町高池の互盟社により獅子舞が奉納されました。また、地元の中学生が漕ぎ手となる権伝馬の競漕も行われました。

今年4月、河内祭の御舟行事が熊野灘の捕鯨文化にまつわるストーリー「一鯨とともに生きる」のひとつとして日本遺産に認定。御舟の華麗な姿にカメラを向ける観光客が多く見られました。

7月24日 みなとオアシス 登録証交付式

熊野水軍古座河内祭の夕べの会場となった古座港一帯が国土交通省の「みなとオアシス」に認定され、24日、登録証交付式が行われました。

「みなとオアシス」とは、港の資源を活用し、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる地域交流拠点として国土交通省地方整備局が認定・登録するものです。

登録により、みなとオアシスのシンボルマークの使用や国土交通省のホームページ等による広報、道路標識設置の支援などが受けられます。



近畿地方整備局田所篤博副局長(左)より登録証を受取る田嶋町長(右)

8月6日 串本節総おどり・花火大会

8月6日の夕方から「串本節総おどり」と「花火大会」が開催されました。「串本節総おどり」に14団体、約450人が参加。串本節保存会の歌と音色に合わせて約260mを踊り歩きました。串本漁港で行われた「花火大会」では約4000発の花火が夜空を彩り、間近で打ち上がる花火に大きな歓声があがりました。



8月7日 ふれあい広場・鮎のつかみ取り ビンゴゲーム大会・ダンスK-night

8月7日、串本町文化センターと町立体育館にて、景品付きのおかしまきや「鮎のつかみ取り」、「ビンゴゲーム大会」などが行われ、終日多くの子どもたちで賑わいました。ダンスでは、フラダンスやヒップホップなど出場者が日頃の練習の成果を披露し、集まった観客からは大きな拍手と声援が送られました。



①②③ふれあい広場にはきいちゃん・まぐトルも参加しました。④⑤⑥鮎のつかみ取りの様子。素早い動きの鮎を子どもも大人も夢中になって追いかけていました。⑦関連イベントの巡視船体験航海 ⑧⑨様々なダンスを披露

7月30日 本州最南端の海水浴まつり

7月30日、橋杭海水浴場にて「本州最南端の海水浴まつり」が行われました。フラダンスの披露や、潮干狩り、海の家での食券になる宝探し、串本海中公園センターによるウミガメタッチング、今回初となるシーカヤックレースが行われ、多くの参加者で賑わいました。



①フラダンスを披露するハラウフラ・オ・カウイオナラニ串本支部の皆さん ②ウミガメタッチング ③まぐトルもまつりに参加しました ④潮干狩り ⑤シーカヤックレース

7月31日 サマーBANDライブ

7月31日、串本町文化センターにてバンドライブが行われました。高校生から選暦を迎えた熟練プレイヤーまで計7組がバンド演奏やギターの弾き語りなど熱演。日ごろの練習の成果を発揮し、熱い歌声や演奏、こだわりの衣装などで観客を盛り上げました。



しのポンチ MAZE(南風) Black Jack NOT BOUND BY M.Y.B X-日本 Finger

総務課からのお知らせ

ゆるキャラ® グランプリ2016へ 「まぐトル」 エントリー中！

ゆるキャラ® グランプリ2016に、
串本町の日ト友好キャラクター「まぐトル」が
エントリーしています。
投票期間は、平成28年10月24日まで。
IDを登録すると、期間中1日1回投票できます。

「まぐトル」の応援をよろしくお願いします！

詳細につきましては、下記のURLをご参照ください。

■投票方法についてはこちら

<http://www.yurugp.jp/vote/method.php>

■まぐトル

<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00003401>



まぐトルのプロフィール

串本町内で養殖が盛んなクロマグロをモチーフにし、トルコの民族衣装を着た男の子。胸にはトルコのお守り「ナザール・ボンジュウ」をつけています。

産業課からのお知らせ

通話録音機のモニターを募集します

和歌山県では、消費者被害の未然防止につなげるため、警告メッセージと録音機能付き「通話録音機」のモニター事業を実施します。これに伴い、通話録音機のモニターを募集します。

○貸与条件（次の（１）～（３）のすべてに該当する方）

- （１）機器を設置できる固定電話をお持ちの方
- （２）機器の測定のための和歌山県のアンケート調査にご協力いただける方
- （３）次の①～③のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方で、一人暮らしをしている方
- ② 高齢者のみで構成される世帯に属する方
- ③ 平日の日中において住居に高齢者のみとなることが常態である世帯に属する方

○募集期間

平成28年9月1日（木）～9月30日（金）

○募集人数

15名

※ 応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課 TEL 0735-62-0557

和歌山県 県民生活課 TEL 073-441-2345

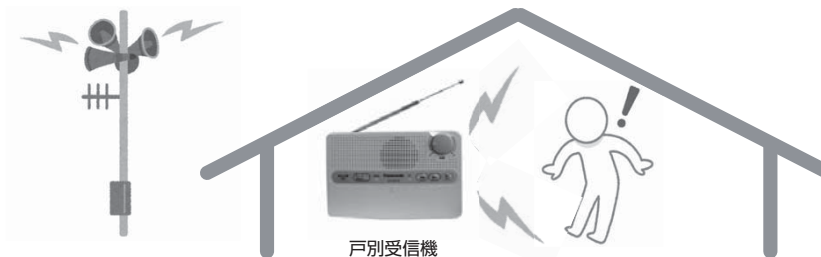


総務課からのお知らせ

防災行政無線戸別受信機について

お申し込みはお済みですか？お早めにお申し込みください！

串本町では、災害時の緊急情報を町民の皆さまに確実に伝えるため、戸別受信機の設置を行っています。戸別受信機を設置することで、防災行政無線放送を屋内で聞くことができます。雨や風が強い日などに「聞こえにくい」という屋外放送の欠点が解消されます。



○戸別受信機の特徴

- ① 本体：22cm×14.5cm 四方の大きさで、壁に掛けたり机の上に置いたりできます。
- ② 放送：自動で町内放送や緊急放送が流れます。

【緊急放送とは】

地震・台風等の災害や、気象警報に関する情報。

緊急事態に関する情報。災害による避難勧告など、人命に関する情報。

- ③ 録音再生：放送内容の録音ができ、聞き逃した場合や留守のときも放送が確認できます。
- ④ 電源：家庭用電源を使います。停電時は、内蔵の乾電池で作動します。

○設置の条件

住民登録のある世帯に1台無償貸与とします。

※ 2台目の貸与や事業所への貸与は有償となります。

○お申し込み

串本町役場本庁舎総務課、または古座分庁舎窓口でお申し込みください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中！

☆9月の重点監視エリア潮岬・大島

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。

また、巡回パトロールも重点的に行います。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-72-0083

新宮保健所 串本支所 TEL 0735-72-0136

ごみはルールを守って、
きちんと捨てましょう♪



国保財政の健全化に向けて（19）

前回に引き続き、交通事故の医療費一時立替え＝第三者行為についてもう少し説明します。

こんな「事故」も第三者行為に

前回説明したとおり、第三者行為の主なもの自動車事故ですが、例えば…



歩いていたら自転車にぶつかられた



よその飼い犬に噛まれた



仕出し弁当で食中毒を起こした

他にも

- ・一方的に暴力を振るわれた
- ・アパートから物が落ちてきてケガをした など

このような場合で医療保険を使われた時も第三者行為に当たります。

自転車による事故や物を落とした時のけがなどは、自動車保険や火災保険に賠償のオプションがついていることがあり、そちらで費用負担できることもあるようです。

実際相手側に立替えた医療費を請求するかどうかは、過失の有無など様々な条件を検討した上で判断しますが、まずは届出をいただかないと、前回ご説明したように国保財政に悪影響が出かねません。

お手数をおかけしますが、「第三者行為かもしれない」と思った時は、国保や75歳以上の方は役場住民課へ、社会保険等の方はお勤め先の事業所までご連絡くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

！ 次の場合、国保は使えません

第三者行為に似ていても、そもそも法律で国保が適用できないケースが決められています。例えば、

- ・仕事上のけがや病気、労災保険の対象になるもの
- ・ケンカや泥酔などによるもの
- ・飲酒・無免許運転などによるもの

などが具体的な例です。

このような場合では、医療費の全額を自己負担していただくか、当事者の方同士で費用を負担していただくことになります。

また、犯罪行為に至ったようなケースでのけがなどは、医療保険とは別に「犯罪被害者救済制度」というものがあり、そちらで費用負担となる場合もあります。

①平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月に実施された消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、「平成28年度臨時福祉給付金」支給事業を実施します。

○支給対象者

基準日（平成28年1月1日）において串本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方が対象となります。

- ※ ただし、次の方は対象となりません。
- ①平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている方
- ②生活保護制度の被保護者となっている方等

○支給額

支給対象者1人につき3,000円

※ ①および②両方の支給対象者に該当する方は、両方の給付金を受給できます。

○申請書類の配布

8月末頃、支給対象者と思われる方がおられる世帯へ、税務課からの「町県民税に関するお知らせ」に給付金の申請書等を同封してお送りいたします。

○申請方法

原則として郵送による申請。

※ 申請方法等の詳細につきましては、申請書と一緒に送りするチラシ等をご覧ください。

○申請先

串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係

○申請期間

平成28年9月1日（木）～平成28年12月1日（木）

○提出書類

- ①申請書
- ②支給対象者全員分の本人確認書類の写し
（例：写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し等）
- ③給付金の振込先に指定した口座情報が確認できる書類の写し
（例：通帳、キャッシュカードの写し）
- ※ 提出書類③につきましては、平成27年度臨時福祉給付金を受給した振込口座と同じ口座を指定する場合、添付は必要ありません。

○支給方法

原則として、申請書に記載した指定口座への振り込みにより支給されます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 臨時福祉給付金係 Tel 0735-62-0562

②年金生活者等支援臨時福祉給付金

（障害・遺族基礎年金受給者向け）

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない障害・遺族年金受給者の方を支援するため、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」支給事業を実施します。

○支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方が対象となります。

※ ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）【30,000円】を受給された方は対象となりません。

○支給額

支給対象者1人につき30,000円



カクニンチャ

福祉課からのお知らせ

東牟婁郡医師会 救急講演会について

より良い小児科医療のために一緒に考えませんか！

○テーマ

「より良い小児科医療のために一緒に考えませんか！」

・特別講演 「小児によくある症状と適切な対応」

・総合討論 「子どもの救急対処法と小児科医療をどう支えるか？」

○日時

平成28年9月10日(土)

午後2時から午後3時30分

○場所

那智勝浦町体育文化会館 2階 大集会室

○主催

東牟婁郡医師会

○後援

那智勝浦町、太地町、串本町、古座川町、北山村、

新宮保健所、那智勝浦町消防本部

◇お問い合わせ先◇

那智勝浦町役場 福祉課 健康対策係 TEL 0735-52-2934



和歌山地方務局からのお知らせ

未来につなぐ相続登記～次世代の子どもたちのために～

「相続登記」はお済みですか？

相続登記を放っておくと・・・

・相続した不動産をすぐに売却できない

・用地買収の話がきて、兄弟間で争いになった

・相続登記を何世代にもわたって放っておくと、相続人の数が増えて、その確認に相当な時間と労力を要する



こうしたトラブルを未然に防ぐためにも、早めの相続登記をおすすめします。

◇お問い合わせ先◇

和歌山地方務局 TEL 073-422-5131 (代表)

和歌山県司法書士会 TEL 073-422-0568 (無料相談会実施中)

和歌山県土地家屋調査士会 TEL 073-421-1311

教育課からのお知らせ

串本町大学進学等奨学金貸与制度

串本町では、「串本町大学進学等奨学金貸与規則」に基づき、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与(無利子)を希望される人を対象に、下記のとおり奨学生の募集をします。

※ 現在、大学等に在学中でも申込み可能です。

○募集期間

平成28年9月5日(月)～9月30日(金)

※ 昨年は2月に募集をしましたが、進路相談時期等を考慮して、今年度はこの期間に募集を行います。

○貸与期間

平成29年4月分より、当該大学、短期大学または専門学校の最長の終業年限の終期まで

○貸与条件

①大学・短期大学および学校教育法に定める専門学校に在学する者

②学生の扶養者が串本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者

③4人家族の世帯を基準とし、その合計所得金額が350万円以下であること(世帯の構成員が1人増えるごとに38万円を加算)

○奨学金の額

月額 40,000円(毎月振込み)

入学奨励金 100,000円

(最初の振込み時1回限り)

○奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します(11月上旬予定)。

○提出書類

①串本町奨学生願書

②学校長の推薦書

※ 現在、すでに大学等に在学中の場合、在学校において推薦書をもらうようにしてください。

③同意書

※ なお、町外に住所を有する配偶者がいる場合、課税証明書を添付してください。

必要書類は教育課にてお渡ししますので、串本町役場古座分庁舎または串本町文化センターまでお越しください(お問い合わせいただきましたら郵送いたします)。

○返還

卒業後20年以内に返還(無利子)

※ 給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。

※ 借用書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります(合わせて2名の連帯保証人が必要です)。

◇提出先・お問い合わせ先◇

〒649-4122 串本町西向359番地

串本町役場古座分庁舎(2階)

串本町教育委員会 教育課

TEL 0735-72-0017

※ 書類を直接提出される場合、串本町文化センターでもお受けいたします。

<参考>

所得税法/最終改正:平成28年5月18日
法律第40号より

平成28年分

※ 給与と所得の金額(所得金額)は、給与等の収入金額から給与所得控除額を引いた残額となります。

給与等の収入金額	給与所得控除額
1,800,000円以下	収入金額×40% 65万円に満たない場合は65万円
1,800,000円 超 3,600,000円以下	(収入金額-180万円) ×30%+72万円
3,600,000円 超 6,600,000円以下	(収入金額-360万円) ×20%+126万円

(例) 年間の収入金額が200万円の場合、
[(200万円-180万円)×30%+72万円]
が控除され、所得金額は122万円となります。

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで



9月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
				1 2歳6か月児 健診	2 きらきらくらぶ	3
4	5	6	7	8 10か月児健診	9	10
11	12 離乳食教室	13 かかもひろば 健康相談(※)	14	15 1歳8か月児 健診	16 きらきらくらぶ	17
18	19 敬老の日	20 子宮頸・乳がん 検診 (古座分庁舎)	21 子宮頸・乳がん 検診 (潮岬公民館)	22 秋分の日	23	24
25	26 子宮頸・乳がん 検診 (保健センター)	27 子宮頸・乳がん 検診 (保健センター)	28	29 6か月児相談 「TETOTE」 4か月児健診	30	

※開催場所：保健センター／時間：午後1時30分～午後3時

希望者（40歳以上女性）に骨密度測定を実施します。

骨密度測定を希望される方は、9月12日（月）までにお申し込みください。（先着30名様）

男性のみなさん、料理教室へご参加ください！

普段、料理をしていない男性のみなさん、料理教室へ行ってみませんか？
串本町では、「男性の自立のための料理教室」を定期的に行っております。
包丁の持ち方や米の研ぎ方など、初歩からご説明いたします。料理には脳を活性化する効果もあるので、認知症予防も期待できます。ぜひ、ご参加ください！



○日程

9月26日、10月24日、11月28日
1月23日、2月27日、3月27日

○場所

串本町役場古座分庁舎 2階調理室

○参加費

1回につき300円

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

保健センター TEL 0735-62-6206

主催：串本町食生活改善推進協議会

子宮頸がん・乳がん検診（集団検診）のお知らせ

9月・10月に子宮頸がん・乳がん検診の集団検診を行います。（場所は、保健センター・古座分庁舎・潮岬公民館です。）既にお申し込みをされている方には個別通知をさせていただきますので、案内が届きましたらご確認ください。日程変更もできますので、必ず事前に連絡をしてください。
検診をご希望の方は、串本町保健センター（62-6206）までお問い合わせください。

保健センターからのお知らせ

無料検診のお知らせ

人生の節目となる年齢を迎えられた方に、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん（^{かくたん}喀痰）検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を無料で実施しています。ぜひ、この機会に受けてみませんか？

個別検診の受診期間は平成29年1月31日までとなっていますので、受診を希望される方は、串本町保健センター（TEL 0735-62-6206）までお問い合わせください。

○対象となる方

平成 8年4月1日～平成 9年3月31日生（20歳）の方
平成 3年4月1日～平成 4年3月31日生（25歳）の方
昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生（30歳）の方
昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生（35歳）の方
昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生（40歳）の方
昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生（45歳）の方
昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生（50歳）の方
昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生（55歳）の方
昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生（60歳）の方

子宮頸がん
検診のみ



子育て支援室 りぼん No.40

学校では夏休みが終わって2学期が始まりました。



- ・朝起きられない
- ・ぐずぐずして困らせる
- ・言いだすと聞かない
- ・友達関係が心配
- ・帰宅が遅い など…

子育てで不安や悩みを抱えていませんか？

そんな時は一人で悩まず、「りぼん」へ相談に来てください。

「りぼん」で大事にしていることは、相談者の方のお話をしっかり聞くことです。混乱したり、ゆとりがなくなっている時にゆとりと話を聞いてもらえるだけで心が落ち着き、安心できます。利用された方が元気になってもらえるような支援をしていきます。

9月の子育て相談の日程

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

(9:00～12:00)
(13:00～16:00)

◇お問い合わせ先◇

〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 こども未来課
子育て支援室「りぼん」
TEL 0735-67-7027

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



市町村振興会くじ 2016
秋の夢を掘り当てよう!

ご購入は、和歌山県内の売り場で!

オータムジャンボ
1等前後賞合わせて5億円
1等3億円、前後賞各1億円

9月26日(月)発売
発売期間: 9/26(月)~10/14(金)
抽せん日: 10/21(金)

この宝くじの収益金は国庫へ
任意に振り分けられます。
公益財団法人
和歌山県市町村振興会

谷中兵衛	川端兵衛	南丹古尾鈴上橋	野野謝崎木地本	(出生児氏名)
奈亮昌	苗典子	采倫良結朝朝結結	希希大知音陽夢衣	(届出人)
須須大串	江江府本	田大須愛和潮潮	並阪江江深岬岬	(地区)
串嶋小宮濱青濱山口佐井東寺新佐平	野本原下木田田口藤畑出本谷藤野	満澄一明泰傳勝敏美孝穂み加俊美	子恵夫央央次義哉喜子積す代剛紀	(ご冥福をお祈りいたします)
83 80 89 65 88 72 87 82 88 97 60 83 87 71 64		津串江大大古串潮津田申西里出和	荷本田島島座本岬荷原本向川雲深	

今日も明日も おたっしやで。

くしもと町立
病院コーナー
Vol.53

8月より外来化学療法を始めました!

抗がん剤による治療は、新規の抗がん剤や分子標的薬の登場により治療成績が著しく向上しています。特に副作用を抑える薬の進歩により安全性が高まり、入院が主流であった抗がん剤治療が外来で可能となりました。専門の医師、看護師、薬剤師がチームを組んで、患者さまご家族さまと連携をとりながら治療しますので、安心して外来化学療法を受けることができます。外来化学療法は、通院で抗がん剤治療を行うため、治療を受けながら通常の日常生活を送ることができ、お仕事や趣味などの社会生活を続けられるという利点があります。



しかしながら、外来化学療法を受けるにあたっては、患者さまご家族さまが病気や治療についてご理解していただくことが大切ですので、主治医とよく相談されることをお勧めいたします。外来化学療法を継続するにあたっては、自力で日常生活を続けなければならないこと、ご家族さまや関係者の皆さまの援助が必要であるなどの欠点もありますので、生活背景を考慮させていただくことや治療中に重篤な副作用が発現した場合は入院治療をさせていただきます。

なお、外来化学療法室は、ベッド2床・リクライニングチェア2床を設置し、患者さまが安全に、快適に治療できる場所を確保しています。これまで遠方で外来化学療法を受けてこられた患者さま、これから化学療法を受けられる患者さま、どうぞお気軽にご相談ください。

理学療法部からのお知らせ

8月1日より作業療法士による「心と身体のリハビリ」も加わりました。対象は、整形外科疾患、脳血管障害の患者さまや、各科入院で療養上の安静による筋力低下等で日常生活が困難になった患者さまが対象です。なお、リハビリを受けるには、医師の指示が必要です。

☆理学療法士は、病気やケガなどによる運動機能の筋力、関節機能を向上させ、寝返り、立つ、歩行などの身体の基本的動作の機能回復サポートを行います。

☆作業療法士は、脳血管障害・骨折後の治療、入浴、食事、日常生活の動作、手工芸などの日常生活を送る機能回復サポートを通じて、身体と心のリハビリを行います。

転倒予防公開講座開催

家庭でも簡単にできる転倒予防について公開講座を開催します。**参加費は無料、お申し込みは不要**ですので、ご近所お誘い合わせのうえご来場ください。



- 日時 平成28年9月26日(月) 午後1時30分~午後2時30分
- 場所 串本町保健センター 2階 多目的ホール
- テーマ 「転倒予防とリハビリテーション」
- 講師 くしもと町立病院 岸尾俊尚 理学療法士

※ 簡単な運動を行いますので、動きやすい服装でご参加願います。

エルトゥール号追悼式典

エルトゥール号の命日に当たる9月16日に、下記のとおり同号の追悼式典を開催いたします。どなたでも参列いただけますので、参列を希望される方は下記の日時に榎野崎のトルコ軍艦遭難慰霊碑までお越しください。(荒天の場合、式典は中止となります。)

- 日時 平成28年9月16日(金) 午前10時~
- 場所 トルコ軍艦遭難慰霊碑前
- 日程 黙禱、国歌斉唱(トルコ・日本)、町長式辞 献花、追悼歌斉唱、閉式の辞
- ※ 追悼式典終了後、会場にてトルコ軍艦遭難慰霊碑建立等について、地元語り部によるお話を聞かせていただきます。

◇お問い合わせ先◇
串本町役場 総務課 Tel. 0735-62-0555





お知らせ

INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)



建物	1件
林野	0件
その他	3件
合計	4件

※平成28年7月31日が基準日

救急件数 (1月からの累計)



交通	56件
急病	427件
その他	215件
合計	698件

※平成28年7月31日が基準日

申本町の人口と世帯

平成28年7月末現在 (前月比)

人口	17,121人 (- 5)
男性	8,023人 (- 2)
女性	9,098人 (- 3)
世帯	8,853世帯 (+ 2)

お知らせ

ひきこもり者社会参加支援センター開所

ひきこもり者社会参加支援センター『あづまプラッツ』は、ひきこもりとなっている方が「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる『居場所』です。ご本人やご家族からの相談、地域イベントや社会体験活動への参加などについても支援します。見学・体験等をご希望の方は、下記お問い合わせ先までご相談ください。

▼利用対象

仕事や学校に行けておらず、かつ家族以外の人との交流をほとんど

できずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態の青少年が対象です。

▼対象年齢

15歳から概ね40歳まで

▼利用料

無料

▼開所時間

火・水・木・金曜日

午前11時から午後4時まで

※居場所の利用は、

午後1時から午後4時までです。

※土・日・月曜日・祝日、

お盆前後、年末年始はお休みです。

▼お問い合わせ先

〒647-0073

和歌山県新宮市木ノ川169-3

ひきこもり者社会参加支援センター

『あづまプラッツ』

TEL・FAX 0735・31・7730

※初回の利用については、必ず事前予約をお願いします。

移動県民相談の開催について

▼日時

平成28年9月21日(水)

午後1時から午後4時まで

(相談時間は1件につき約20分)

▼場所

東牟婁振興局

新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先

平成28年9月7日(水)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

午前9時から
※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約(先着10名)

TEL 0735・21・9607

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

▼期間

9月5日(月)～11日(日)

▼時間

午前8時30分から午後7時まで

※土・日については、

午前10時から午後5時まで

▼方法(全国共通)

TEL 0570・003・110

※PHSおよび一部IP電話からはご利用できない場合があります。

▼相談内容

高齢者や障害者に関する人権何でも相談。相談は無料で、秘密厳守です。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、日頃の悩みをお気軽に相談ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局 人権擁護課

和歌山県人権擁護委員連合会

TEL 073・422・5131

申本町指定金融機関変更のお知らせ

町の公金を取り扱う金融機関が10月3日より第三銀行から紀陽銀行に替わりますので、お知らせします。なお、町税・使用料等の取り扱いについては、従来どおり変更はありません。

▼お問い合わせ先

申本町役場 会計課

TEL 0735・62・0590



相談

▼人権行政相談

①9月1日(木)

会場 申本町文化センター

②9月15日(木)

会場 有田公民館

▼行政相談

9月8日(木)

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

今月の納税

▼納期限 平成28年9月30日(金)

○国民健康保険税(6期)

○介護保険料(6期)

○後期高齢者医療保険料(3期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

熊野水軍古座河内祭の夕べ花火大会

第12回串本まつり花火大会

7月24日には熊野水軍古座河内祭の夕べ、8月6日には第12回串本まつりで花火大会が開催され、夏の夜空を色鮮やかな花火が彩り、見物客を魅了しました。

(関連記事はP5、P7)



熊野水軍古座河内祭の夕べ花火大会



串本まつり花火大会

— 花火大会へ寄付を賜った皆さまへ —

熊野水軍古座河内祭の夕べ花火大会、第12回串本まつり花火大会の開催にあたっては、多くの皆さまからのご協力・ご寄付を賜り、誠にありがとうございました。

皆さまのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。

- | | | | |
|-------------|--------------|-----|------------|
| ○ 古座河内祭の夕べ | 件数128件 | 寄付金 | 1,615,806円 |
| ○ 第12回串本まつり | 件数217件 | 寄付金 | 9,587,207円 |
| | (うち町内設置寄付金箱) | | 65,763円) |

熊野水軍古座河内祭の夕べ実行委員会／串本まつり実行委員会

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

